

令和6年4月15日

独立行政法人水資源機構 契約職  
副理事長 富田 晋司  
(公印省略)

## 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 ストレス相談等実施業務
- 2 実施場所 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 独立行政法人水資源機構 会議室
- 3 実施期間 契約締結の翌日から令和7年3月31日まで
- 4 内 容 等 別途、仕様書のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので、入札心得書等を熟読のうえ提出してください。

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 なし
- 3 見 積 書 等
  - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
  - 2) 提出方法 FAXによる。（※FAX番号は、4）に記載された番号）  
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留その他配達記録が残る方法に限る）による。
  - 3) 見 積 書 提出期限 **令和6年4月26日 10:00 まで**
  - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構  
TEL 048-600-6534 FAX 048-600-6588
  - 5) 担 当 者 技術管理室 契約企画課
  - 6) 質 問 書 提出期限 令和6年4月19日 10:00 まで  
※質問の回答は、原則として翌営業日17:00までにHPに掲載します。
  - 7) 見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あて改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和6年5月7日10:00までとします。
  - 8) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。  
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに書面により通知します。
- 5 そ の 他
  - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
  - 2) 請負代金の**支払いについては、履行確認後の一括支払となります。**
  - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。  
くじの方法は、ホームページ上にて掲載している「くじの方法」とおりとします。

# ストレス相談等実施業務

## 仕 様 書

令和6年4月

独立行政法人 水資源機構

## 1. 適 用

この仕様書は、ストレス相談等実施業務（以下「業務」という。）に適用する。

## 2. 業務場所

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 - 2

独立行政法人 水資源機構 会議室

## 3. 業務期間

契約締結の翌日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

## 4. 業務内容

本業務は、本社役職員等（一般事務補助員等を含む）に対して、健全な心の健康の保持・増進を図ることを目的として、令和 6 年 5 月から令和 7 年 3 月の間に毎月 1 回、カウンセラーを派遣し、役職員等の面談を行うものである。（カウンセラーは臨床心理士、産業カウンセラー、公認心理師等の資格を保有するものとし、契約締結後に資格証等の写しを提出するものとする）なお、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、対面方式での面談ではなく、ZOOM等を用いたWEB面談や、フリーダイヤル等による相談とする場合がある。

また、年に 1 回、メンタルヘルス e ラーニングを実施するものとする。

令和 6 年度の、e ラーニングのテーマは「ストレスと食事の関係について」とする。

受注者は、e ラーニングの内容等について契約締結後に担当職員と事前打合せを行い、内容等の提案を行うものとする。

発注者は、提案を受けた e ラーニングの内容等について確認を行い、必要に応じて受注者と協議の上、内容等の決定を行うものとする。

e ラーニングの教材を製作する上での留意事項は以下のとおりとする。

### 【留意事項】

- ・ e ラーニングは 15 分程度とする。
- ・ 電子データにて納品をすること。
- ・ 電子データに音声はつけないこと。
- ・ 電子データの形式は、ppsx ファイル、mp4 等の自主学習に適しているものとする。

## 5. 実 施 日

面談及びメンタルヘルス e ラーニングの実施日については、契約締結後に担当職員と協議のうえ、実施日を設定するものとする。

## 6. 実施要領

面談は、相談者からのメール若しくは電話による事前予約や当日の申込みにより実施するものとし、面談時間は1回あたり約50分を基準とする。

面談の時間割は以下のとおりとする。

①14時00分～ ②15時00分～ ③16時00分～

なお、相談希望者が3名以上いる場合については、相談希望人数に応じて1回あたりの相談時間を短縮する等の対応を行い、面談を実施することとする。

## 7. 契約変更

4. 業務内容に変更等が生じる場合は、発注者と協議のうえこの契約を変更するものとする。

## 8. 疑義等

本業務の履行に際し疑義が生じた場合は、速やかに協議すること。

## 9. その他

派遣されるカウンセラーおよび担当者の交通費については費用に含めるものとする。

以上

FAX 送信先 048-600-6588

担当：独立行政法人水資源機構 技術管理室 契約企画課 中川あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構契約職  
副理事長 富田 晋司 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

## 見積依頼書等の交付受領書

令和6年4月15日に交付された「ストレス相談等実施業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。